

- (注 記)
1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針
- (1) 引当金の計上基準
- 徴収不能引当金
未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。
- 賞与引当金
教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。
- 退職給与引当金
退職給与引当金は、退職金の支給に備えるため、次のとおり計上している。
大学の教職員については、大学の募集停止による私立大学退職金財団脱退後の期末要支給額148,750,055円を計上している。
大学以外の教職員については、期末要支給額447,779,907円が公益財団法人兵庫県私立学校教職員退職金財団及び公益財団法人兵庫県私立幼稚園教職員退職基金財団からの交付金と同額であるため、退職給与引当金を計上していないが、大学から配置転換となって大学以外の部門に異動した教職員の大学在職中の期間にかかる退職金要支給額659,800円は、異動先部門において退職給与引当金として計上している。
- (2) その他の重要な会計方針
- 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法である。
- 預り金その他の経過項目に係る収支の表示方法
預り金、仮払金、立替金、仮受金に係る収入と支出は、相殺して表示している。
- 教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法
補助活動に係る収支は、総額で表示している。
2. 重要な会計方針の変更等
- (1) 改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用
当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。
- (2) 賞与引当金の計上
学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。
これにより期首に計上すべき額として特別収支に76,019,385円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に210,270,213円を計上している。
この結果、従来の方とと比較して教育活動収支差額、経常収支差額が1,747,742円減少し、基本金組入前当年度収支差額が77,767,127円減少している。
3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 5,806,415,728 円
4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 0 円
5. 担保に供されている資産の種類及び額
担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。
- | | | | |
|----|----------------|--------|---------------|
| 土地 | 西宮市木津山町25番1 | 6,522㎡ | 205,713,920 円 |
| 土地 | 神戸市灘区青谷町2丁目2-1 | 2,271㎡ | 23,962,197 円 |
| 建物 | 西宮市木津山町25番地1 | 1,380㎡ | 507,519,299 円 |
6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 369,410,000 円
7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。
8. セグメント情報

(単位 円)

科目 \ セグメント	神戸海星女子学院 大 学	幼稚園・小学校・ 中学校・高等学校	学校法人部門	合 計
教育活動収入計	58,390,472	1,628,902,396	8,075,000	1,695,367,868
教育活動支出計	310,398,889	1,577,365,272	99,849,437	1,987,613,598
教育活動収支差額	△ 252,008,417	51,537,124	△ 91,774,437	△ 292,245,730
教育活動外収支差額	2,395,568	42,071,955	0	44,467,523
経常収支差額	△ 249,612,849	93,609,079	△ 91,774,437	△ 247,778,207
特別収支差額	△ 3,865,254	△ 48,686,908	△ 2,755,344	△ 55,307,506
基本金組入前当年度収支差額	△ 253,478,103	44,922,171	△ 94,529,781	△ 303,085,713
基本金組入額合計	△ 3,185,845	△ 110,219,686	0	△ 113,405,531
当年度収支差額	△ 256,663,948	△ 65,297,515	△ 94,529,781	△ 416,491,244

(注1) セグメント情報は拠点区分別（設置学校・附属施設別）の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「神戸海星女子学院大学」「幼稚園・小学校・中学

校・高等学校」「学校法人部門」に区分している。「幼稚園・小学校・中学校・高等学校」には、神戸海星女子学院マリア幼稚園、神戸海星女子学院小学校、神戸海星女子学院中学校、神戸海星女子学院高等学校を含んでいる。

(注3) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55 年11 月4 日付け文管企第250 号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について(通知)」に記載の方法を適用している。

- | | |
|------------------------|----|
| 9. 重要な偶発債務 | なし |
| 10. 子法人に関する事項 | なし |
| 11. 学校法人の出資による会社に係る事項 | なし |
| 12. 関連当事者との取引の内容に関する事項 | なし |
| 13. 学校法人間の財務取引 | なし |
| 14. 重要な後発事象 | なし |

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位 円)

種類	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	193,000,000	198,267,000	5,267,000
(うち満期保有目的の債券)	(193,000,000)	(198,267,000)	(5,267,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,295,207,000	2,929,960,000	△ 365,247,000
(うち満期保有目的の債券)	(3,295,207,000)	(2,929,960,000)	(△ 365,247,000)
合 計	3,488,207,000	3,128,227,000	△ 359,980,000
(うち満期保有目的の債券)	(3,488,207,000)	(3,128,227,000)	(△ 359,980,000)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	3,488,207,000		

② 明細表

(単位 円)

種類	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	3,488,207,000	3,128,227,000	△ 359,980,000
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
合 計	3,488,207,000	3,128,227,000	△ 359,980,000
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	3,488,207,000		

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 平成21年4月1日以降に開始したリース取引

(単位 円)

リース物件の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	89,024,492	27,420,932
管理用機器備品	16,293,948	8,135,347

② 平成21年3月31日以前に開始したリース取引

該当なし。